

第 7 次

ダイジェスト版

別海町総合計画

－ 2019 年(平成 31 年)3 月策定 2024 年(令和 6 年)12 月見直し－



別海町

みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン

1 計画策定の目的

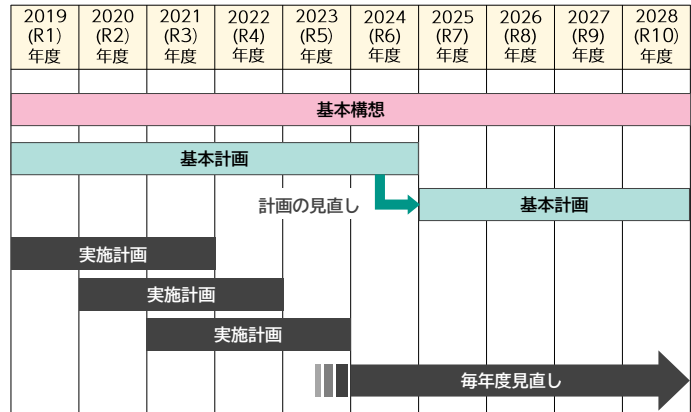
別海町は、まちづくりの指針として、2019年度（令和元年度）を初年度とする「第7次別海町総合計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

計画の策定から5年が経過し、本町を取り巻く環境は大きく変化している中、時代の変化に対応し、次の世代に誇りを持ってつないでいく別海町を町民と行政が協働して築くため、計画の見直しを行います。

また、人口減少対策を総合的に推進し、デジタルの力を活用して地域の課題解決などを図るため、総合計画と「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化することとして見直しを行っています。

第7次別海町総合計画の愛称

みんなで つなぐ 実りある
ふるさと 共創プラン



2 別海町の概要

【総人口】 2020年（令和2年）の総人口は14,380人です。

【人口割合】 2020年（令和2年）の年少人口構成比は12.9%です。生産年齢人口構成比は55.6%です。高齢者人口構成比は27.7%です。

【世帯数】 2020年（令和2年）の世帯数は6,092世帯です。

【産業】 2020年（令和2年）の産業別就業者数の割合は、第3次産業が46.3%と最も高く、次いで第1次産業が39.8%、第2次産業が13.8%です。

【農業】 2023年（令和5年）の農家数は652戸です。牛の飼養頭数は114,531頭です。

【漁業】 2023年（令和5年）の漁家数は347戸です。生産量は21,814トンです。

【観光】 2023年（令和5年）の観光客数は372,656人です。宿泊者数については25,144人です。

3 課題

本計画の策定にあたり、町民の多様な意見を反映させるため、まちづくりアンケート調査などの結果を踏まえて、本町におけるまちづくりの課題を基本目標の分野別に示します。

課題1（産業・雇用） ～地域資源を生かした町の活性化と雇用促進～

課題2（自然・環境） ～自然環境の豊かさを生かし、環境に配慮した意識の醸成～

課題3（健康・医療・子育て・福祉） ～安心して暮らせる医療体制の整備と保健・子育て・福祉の充実～

課題4（教育・文化・スポーツ） ～地域ぐるみでの子どもの育成活動と地域に密着した文化の振興～

課題5（居住環境） ～安全・安心な環境の整備と快適な居住環境づくり～

課題6（参画と協働） ～住民参画による協働のまちづくりの充実とつながりの強化～

4 別海町の将来像

将来像は、今後のまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい」「住み続けたい」と思える別海町を、町民と行政が共につくるための共通目標です。

本町は、先人たちのたゆまぬ努力により拓かれ、それぞれの地域において特色のある歴史や文化・産業などの地域資源を育みながら発展しました。こうした魅力を受け継ぎつつ、町全体が更なる活力をつくりだすためにも、将来像を以下のように定めます。

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち

～いつも心に広がるふるさと ベつかい～

■人がつながり 未来につながる

子どもから高齢者、海岸部から内陸部、本町で生まれ育った方から転入者まで、世代や環境を越えた人と人のきずなが深まることで、個々の力よりも大きな力をつくりだすことが可能となります。こうした結び付きを強くすることにより、産業の活性化や日常生活における安全・安心、新たな価値の創出が期待され、本町のより良い未来へとつながっていきます。

■海と大地に夢があふれるまち

豊かで美しい自然が広がる本町では、海岸部における漁業や内陸部における酪農が基幹産業として展開されています。今後のまちづくりを進める上でも、こうした自然の中で営まれる産業を中心としながら、第1次産業と観光の融合、新たな加工品の開発、特産品を活用した町のPRなどが期待されており、本町の発展につながる大自然を活用した夢があふれるまちづくりを目指します。

■いつも心に広がるふるさと ベつかい

誰もが生まれ育った地域で暮らし続ける時代ではなく、進学や就職を理由に町外へ転出される方もいます。そのような中、便利で快適なまちづくりを進めるとともに、人と人との温かな結び付きを大事にすることで、いつまでも、つながり続けられる心のふるさと「べつかい」の実現を目指します。

5 将来像を実現するための基本目標

目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり設定します。なお、本計画は「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」と一体化することとして見直しを行っており、総合戦略に関連する施策は、**総合戦略** マークで関連性を示しています。

基本目標1 地域資源を生かした産業のまち

海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり

1 農業の振興

農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。

主要施策
①農業生産基盤の充実 総合戦略
②次世代の農業を担う人材の確保・育成 総合戦略
③多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開 総合戦略
④環境と調和する酪農・畜産の推進 総合戦略
⑤消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進
⑥地域ブランドの確立・P R 総合戦略
⑦「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信
⑧都市と農村の交流の促進
⑨課題解決に向けた大学・研究機関との連携

2 林業の振興

森林の持つ多面的機能の発揮に向け、町有林、私有林及び河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の木育や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。

主要施策
①森林の保全・育成と総合的利用 総合戦略
②林業生産基盤の保全・整備 総合戦略
③計画的な森林整備等の促進

また、担い手不足を解消するため、森林環境譲与税を活用した実のなる木植栽事業や植樹祭を継続し、森林づくりの大切さなど町民が興味関心を持ち、担い手育成につながるような取組を推進します。

3 水産業の振興

活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化を推進します。

主要施策
①漁業生産基盤の充実
②水産資源の維持増大と管理型漁業の推進 総合戦略
③担い手の育成と経営基盤の強化 総合戦略
④地産地消の促進
⑤漁業後継者対策の強化 総合戦略
⑥災害に強い漁港づくり

4 観光の振興

交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進めます。

主要施策
①観光・交流資源の充実・活用 総合戦略
②新しい観光メニューの確立 総合戦略
③P R 活動の推進 総合戦略
④広域観光体制の充実
⑤滞在型観光の推進 総合戦略

5 商工業の振興

地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。

主要施策
①商工業機能の強化 総合戦略
②商店街の環境・景観整備 総合戦略
③商工業振興体制の確立 総合戦略

6 雇用・勤労者対策

町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。

主要施策
①雇用機会の確保と地元就職の促進 総合戦略
②就労者の確保 総合戦略
③就業環境の整備・改善

基本目標2 人と自然が調和するまち

緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり

1 環境に配慮した自治体の形成

町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。

脱炭素化社会を見据え、長期的な視点で再生可能エネルギーの導入拡大など、着実に脱炭素化を推進していきます。

主要施策
①自然環境の保全と活用
②環境保全意識の高揚
③環境保全活動の促進
④ゼロカーボンへの取組の推進 総合戦略
⑤環境問題への対応
⑥バイオマスの利活用 総合戦略

2 ごみ処理等循環型社会の形成

町民・事業者・行政が一体となって、4 R^{*}への意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。

主要施策
①ごみ収集・処理体制の充実
②ごみ減量化・4 R運動の促進
③ごみの不法投棄の防止
④し尿処理体制の充実

3 公園等の整備と緑化の推進

町民が健康で快適な生活を営んでいくための場の確保と、緑あふれる豊かな環境づくりに向け、公園等の適切な整備・維持管理及びまちぐるみの緑化運動を実施します。

主要施策
①公園の整備
②維持管理体制の充実
③緑化の推進
④墓地・斎場の維持管理の充実

^{*}4 Rとは、ごみを減らすための具体的な方針です。不要なものの受け取りを断る“Refuse（リフューズ）”、ごみを減らす“Reduce（リデュース）”、形を変えずにもう一度利用する“Reuse（リユース）”、資源を再利用する“Recycle（リサイクル）”の頭文字からなります。

未来を拓く 誰もがやさしい地域づくり

1 健康づくりの推進

全ての町民が健康でいきいきとした人生を送れるよう、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実に取り組みます。

主要施策
①総合的な健康づくりの推進 総合戦略
②健康管理意識の高揚
③各種健（検）診の充実
④母子保健の充実 総合戦略
⑤精神保健対策の推進

2 医療体制の充実

医療ニーズの高度化や多様化に対応し、地域で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、2024年（令和6年）に策定した「町立別海病院経営強化プラン」に則した各種取組により、地域医療体制の充実を進めます。

主要施策
①地域医療体制の充実
②健全な病院経営の推進
③救急医療の充実

3 地域福祉の充実

町民の誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、地域で支え合う地域福祉を充実します。

主要施策
①相談体制の充実と地域支援体制の確立 総合戦略
②福祉意識の高揚 総合戦略
③社会福祉協議会、関係団体等の活動支援
④人にやさしい環境整備の推進
⑤災害時要支援者対策の促進
⑥福祉の向上

4 子育て支援の充実

次代を担う子どもが健やかに育つよう、「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が安心して子育てができる多面的な子育て支援施策を計画的に推進します。

主要施策
①地域における子育て支援の充実 総合戦略
②子育て世帯の経済的支援の充実 総合戦略
③教育・保育サービスの充実 総合戦略
④児童の健全育成 総合戦略
⑤子育て支援拠点の充実 総合戦略
⑥児童虐待防止対策の推進 総合戦略

5 障がい者（児）支援施策の充実

障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者（児）とその家族が、いきいきと輝き共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。

主要施策
①障がい者（児）支援の総合的推進 総合戦略
②教育・療育の充実 総合戦略
③広報・啓発活動等の推進

6 高齢者施策の充実

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防から介護サービス、医療と介護の連携まで各種施策を総合的、計画的に推進します。

主要施策
①高齢者支援推進体制の整備 総合戦略
②地域支援事業の推進 総合戦略
③予防給付・介護給付の実施 総合戦略
④保健福祉サービスの推進 総合戦略
⑤高齢者関連施設の整備・充実 総合戦略
⑥生きがいづくりと社会参加の促進 総合戦略
⑦高齢者が住みよいまちづくりの推進 総合戦略
⑧介護職員の確保対策の推進 総合戦略

7 社会保障の充実

全ての町民が生涯にわたって健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができるよう、適切な社会保障制度の運用や充実を進めます。

主要施策
①国民健康保険事業の健全化
②後期高齢者医療制度の円滑な運用
③低所得者福祉の推進
④国民年金制度の啓発

地域ぐるみで 心豊かなまちづくり

1 社会教育の推進

誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。

主要施策
①社会教育関連施設の充実
②特色ある社会教育プログラムの整備と提供
③図書館の充実
④団体等の活動支援と地域の担い手の養成

2 学校教育の充実

次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設及び設備の計画的な整備や、地域の特性を生かし、地域が一体となった総合的な教育環境の向上に取り組めます。

主要施策
①幼児教育の充実
②学校教育の充実 総合戦略
③学校施設及び設備の整備
④特別支援教育の推進
⑤心の問題への対応
⑥学校給食の充実
⑦スクールバスの効果的な運行
⑧子どもの安全性の確保
⑨学校と地域の連携 総合戦略
⑩高等教育支援等の充実 総合戦略
⑪学校における働き方改革の推進

3 青少年の健全育成

青少年が本町の次代の担い手として、豊かな社会性を養い、健やかに成長できるよう、地域全体で見守り、育てる健全育成活動を積極的に推進し、郷土愛を育みます。

主要施策
①まちぐるみでの青少年健全育成体制の確立と教育力の向上
②青少年の体験・交流事業等の促進
③青少年団体の育成
④スポーツや文化活動を通じたふるさと学習への取組 総合戦略

4 地域文化の振興

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層推進するとともに、貴重な文化財の保存・活用を進めることで、町民が多種多様な文化財に親しみをもち、町の魅力を再認識し、誇りを持って住み続けられる町を目指します。

主要施策
①芸術・文化施設の整備充実
②文化財保存公開施設の整備充実
③文化遺産の保存と活用
④芸術・文化団体、指導者の育成
⑤芸術文化イベント等の充実

5 スポーツの振興

全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動の場と機会の充実に取り組めます。

主要施策
①スポーツ施設の整備充実・有効活用 総合戦略
②多様なスポーツ活動の普及促進 総合戦略
③スポーツ団体、指導者の育成と強化
④スポーツイベントの充実
⑤スポーツによるまちづくり・交流活動の促進 総合戦略
⑥スポーツを通じたふるさと学習と郷土愛の育成

6 交流時代への対応

国際化時代、交流時代に対応した人材や地域づくりに向け、地域間交流、国際交流等さまざまな活動を推進し、交流人口を増加させることにより、町の情報発信や地域の活性化につなげます。

主要施策
①友好都市提携等を結ぶ各都市との交流の推進
②多様な交流・連携の展開

うるおいのある 快適な居住環境づくり

1 まちづくり景観と市街地活性化

安全・安心な地域の構築により町民の質の高い生活を維持するとともに、市街地活性化につなげるため、商業や教育、防災等の各分野と整合性をとりながら、計画的な市街地整備を推進します。

また、本町の豊かな自然環境や特色を活かした美しい景観づくりに向け、町民との協働のもと、本町にふさわしい景観の形成を図ります。

主要施策
①地域の拠点整備、再生整備に向けた構想に基づく地域活性化の推進
②景観に配慮したまちづくり整備の推進

2 住宅・宅地の整備

公営住宅等の計画的な改善や維持管理を実施し、長寿命化を進めるとともに、地震による住宅倒壊被害等を未然に防ぐ取組を進めます。また、官民連携による住宅

の供給や空き家の適正な管理と再生利活用を促進し、安全・安心で快適な住まいづくりに向けた支援や住みよい住宅地の提供を進めます。

主要施策
①公営住宅等の計画的な整備充実
②住みよい住宅の提供

3 道路・交通網の整備

広域的アクセスの向上と各地域間の連携強化に向け、安全性の確保・利便性の向上を目指した道路網の整備と補修等による維持管理を進めるとともに、人口減少を見据えた町民の身近な公共交通機関を充実させることで町民の生活を支えます。

主要施策
①国道・道道の整備
②町道の整備
③安全で安心な道づくりの推進
④公共交通機関の充実

4 水道の整備

将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給できるよう、計画的かつ効率的で災害に強い施設整備を行うとともに、水道事業の健全運営を進めます。

主要施策
①計画的な水道施設の整備
②水道事業の健全運営
③水道水の水質管理
④災害対策の強化

5 下水道の整備

地域特性に応じた効率的で適正な施設整備を推進します。また、公共用水域の水質保全と、衛生的で快適な生活環境の確保に向けた事業を進めるとともに、将来的な下水道等事業の健全運営を推進します。

主要施策
①公共下水道事業の推進
②農業・漁業集落排水事業の推進
③合併処理浄化槽の設置促進
④下水道事業の健全運営

6 消防・救急体制の充実

常備消防・救急体制の充実や消防団の活性化を進めるほか、火災予防や救急救命に関する知識を町民に普及・啓発することで、総合的な地域消防力を強化します。

主要施策
①常備消防・救急体制の充実 総合戦略
②消防団の活性化 総合戦略
③火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及

7 防災対策の推進

町民の災害に対する自助・共助の意識を育みながら、公助である関係機関が連携し、激甚化・頻発化する災害や危機による被害を最小限に抑え、災害関連死を出さないまちづくりを推進します。

主要施策
①総合的な防災体制の確立 総合戦略
②地域での防災力の強化 総合戦略
③海岸地域の津波避難対策の充実 総合戦略
④海岸保全の推進

8 交通安全・防犯対策の推進

町民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識の高揚、安全な道路環境の整備・維持に取り組み、安全・安心のまちづくりを進めます。また、関係団体との連携により、地域の自主的な防犯・安全活動を充実するとともに、犯罪のない安全・安心な社会づくりを目指し、防犯意識の高揚を推進するほか、防犯効果の向上につながる環境の整備に取り組みます。

主要施策
①交通安全意識の高揚 総合戦略
②安全な道路環境の整備・維持
③防犯意識の高揚
④防犯灯の整備

9 消費者保護の充実

近年の環境変化を踏まえた消費者保護政策全般の強化を推進し、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、町民が安心して相談できる環境づくりを進めます。

主要施策
①消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進
②消費生活相談の充実

ともに築く『べっかい』のまちづくり

1 住民参画のまちづくり

地域社会における課題解決に向けて、町民と行政、さらには各団体と連携し協働のまちづくりを推進するとともに、住民参画のまちづくりが円滑に進められるよう、広報・啓発活動を充実します。

主要施策
①「別海町協働基本指針」に基づく住民参画の推進 総合戦略
②広報・広聴活動の充実
③情報公開の推進

2 コミュニティ活動の促進

コミュニティ活動の環境づくりを支援することにより、町内会等における活動を推進します。

また、地域における課題を自ら把握し解決することができるよう、自主的なコミュニティ活動の活性化と確立を促進します。

主要施策
①コミュニティ活動の活性化支援 総合戦略
②コミュニティ活動の環境づくりを支援 総合戦略

3 自衛隊との共生

別海駐屯地の体制維持・強化を引き続き要請し、併せて防衛施設の設置・運用により生じる障害軽減や緩和を図る防災・防音・民生安定施策を推進し、周辺地域の生活環境向上に努め、自衛隊との共存・共栄の進展に取り組みます。

主要施策
①防衛施設周辺の生活環境の整備
②陸上自衛隊別海駐屯地の充実整備の要請
③陸上自衛隊別海駐屯地との防災連携体制の整備・強化

4 人権の尊重・男女共同参画の推進

多様化、複雑化する人権問題の解消に向け、人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。また、男女共同社会の形成とあらゆる分野において、男女の別を問わず、相互の協力と社会の支援の下に、その役割を果たしつつ職業生活における活動を行うために必要な環境の整備等により、女性の職業生活における活躍の推進に取り組みます。

主要施策
①人権啓発と人権教育の推進
②人権問題に関する相談体制の充実
③男女共同参画社会の推進
④高齢者等の権利擁護の推進

5 北方領土対策の推進

北方領土問題の早期解決に向けて、国や北海道、北方領土に隣接した市町、関係団体が連携を図りながら返還要求運動や、北方墓参をはじめとする四島交流等事業の推進に取り組み、全国民に意識の高揚と喚起を促します。

主要施策
①北方領土問題の啓発と意識の喚起
②北方領土返還運動を推進する次世代の育成
③北方領土隣接地域振興等事業の推進

6 行政サービスのデジタル化

町政に対する関心を高めるため、広報誌や町ホームページ、プッシュ型通知サービス等SNSの情報提供媒体の充実を図るなど、適切な情報発信に努めるとともに、デジタル技術による住民の利便性向上や業務の効率化などにより、質の高い行政サービスの提供を目指します。

主要施策
①各種証明書のコンビニ交付サービスの拡大
②情報発信力の強化 総合戦略
③デジタル技術を活用した行政サービスの向上 総合戦略
④持続可能な行政運営のためのデジタル推進 総合戦略
⑤地域DXの推進によるまちづくり 総合戦略

また、デジタル技術が急速に普及する中、本町の特性を踏まえ、デジタルの力を活用しながら、本町が直面するさまざまな地域課題の解決に向け積極的に取り組んでいきます。

7 シティプロモーションと地域力の強化

町民一人ひとりが地域に愛着を持ち、町の魅力を町内外に広く発信することなどにより、関係人口や別海町ファンを増加させ、または呼び込むための地域づくりやシティプロモーションを推進します。

また、本町への移住・定住の促進を図るため、優れた自然環境や魅力ある地域資源の情報を広く発信するとともに、地域おこし協力隊の確保・定着を推進し、首都圏からのU・Iターン*を促進する等により、地域の活性化、地元産業の強化、少子高齢化の解消を目指します。

主要施策
①ふるさと応援制度の推進 総合戦略
②シティプロモーション、ファンサービスの推進によるブランディング 総合戦略
③地域おこし協力隊制度の積極的活用 総合戦略
④移住定住の促進 総合戦略
⑤外貨の獲得と地域経済の循環促進 総合戦略
⑥地域を再生する中間支援機能の構築 総合戦略

さらに、地域内外の人材、資源、資金を活用した施策を充実させ、地域経済の好循環の拡大を図ります。

* 移住の動きのパターンをあらわす言葉です。「Uターン」とは、地方で生まれ育った人が都市部等で一度勤務した後、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと、「Iターン」とは、生まれ育った場所以外に転居、就職すること、「Jターン」とは、生まれ育った故郷を離れ、進学や就職を機に都市部等へ移住した後、故郷の近くの都市等に移住することで、それぞれの頭文字からなります。

8 時代に対応した自治体経営の推進

持続可能な自治体経営の推進に向け、行財政改革を積極的に進め、効率的な行財政運営を行います。

主要施策
①行財政改革の推進
②健全な財政基盤の確保
③効果的・効率的な財政運営の推進
④職員の人材育成・確保の推進
⑤広域行政の推進
⑥公共・公用施設等の整備
⑦その他の自治体経営の推進

6 別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略

1 将来の目標人口

計画の最終年度である 2028 年（令和 10 年）における目標人口を 13,070 人と設定し、今後の人口減少対策を推進していくこととします。

2028 年(令和 10 年)の将来目標人口 **13,070** 人

2 基本目標

「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、国が示すデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえつつ、本町を取り巻く社会情勢の変化を考慮し、デジタルの力を活用した社会課題の解決及び人口減少に対する取組の強化を図ることとして、以下の5つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいきます。

具体的な取組は、「5 将来像を実現するための基本目標」の **総合戦略** マークがついた取組となります。

【5つの基本目標と数値目標】

基本目標		数値目標	基準値 2023年度 (令和 5 年度)	目標 2028年度 (令和10年度)
I	地域資源・地域特性を活かした新しい人の流れの創造	社会増の促進	646 人	658 人
II	国内屈指の生産地を守り継承する産業と教育の振興	社会減の抑止	756 人	745 人
III	結婚・出産・子育てを応援し、未来への希望をかなえる	自然増の促進	86 人	111 人
IV	生涯を通じた健康づくりと、安心な暮らしを支える	自然減の抑止	177 人	171
V	地域の再生へと果敢に挑戦する新たなまちづくり	まちに愛着を感じている町民の割合	77.0%	80.0%
		住み続けたい町民の割合	62.2%	66.0%

○施策の体系と別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略との関連

将来像	基本目標	施策の大綱
人がつながり 未来に いつまでも心に 広がる海と大地に 夢が あふれるまち	基本目標 1 地域資源を生かした産業のまち ～海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり～	① 農業の振興
		② 林業の振興
		③ 水産業の振興
		④ 観光の振興
		⑤ 商工業の振興
		⑥ 雇用・勤労者対策
	基本目標 2 人と自然が調和するまち ～緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり～	① 環境に配慮した自治体の形成
		② ごみ処理等循環型社会の形成
		③ 公園等の整備と緑化の推進
	基本目標 3 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち ～未来を拓く 誰もがやさしい地域づくり～	① 健康づくりの推進
		② 医療体制の充実
		③ 地域福祉の充実
		④ 子育て支援の充実
		⑤ 障がい者（児）支援施策の充実
		⑥ 高齢者施策の充実
		⑦ 社会保障の充実
	基本目標 4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち ～地域ぐるみで 心豊かなまちづくり～	① 社会教育の推進
		② 学校教育の充実
		③ 青少年の健全育成
		④ 地域文化の振興
		⑤ スポーツの振興
		⑥ 交流時代への対応
	基本目標 5 安全に、安心して住み続けられるまち ～うるおいのある 快適な居住環境づくり～	① まちづくり景観と市街地活性化
		② 住宅・宅地の整備
		③ 道路・交通網の整備
		④ 水道の整備
		⑤ 下水道の整備
		⑥ 消防・救急体制の充実
		⑦ 防災対策の推進
		⑧ 交通安全・防犯対策の推進
		⑨ 消費者保護の充実
	基本目標 6 参画と協働で共につくるまち ～ともに築く「べつかい」のまちづくり～	① 住民参画のまちづくり
		② コミュニティ活動の促進
		③ 自衛隊との共生
		④ 人権の尊重・男女共同参画の推進
		⑤ 北方領土対策の推進
		⑥ 行政サービスのデジタル化
		⑦ シティプロモーションと地域力の強化
		⑧ 時代に対応した自治体経営の推進

別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略				
基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ	基本目標Ⅳ	基本目標Ⅴ
地域資源・地域特性を活かした新しい人の流れの創造	国内屈指の生産地を守り継承する産業と教育の振興	結婚・出産・子育てを応援し、未来への希望をかなえる	生涯を通じた健康づくりと、安心な暮らしを支える	地域の再生へと果敢に挑戦する新たなまちづくり
●	●			●
	●			●
●	●			
●				
●	●			
●				
				●
		●	●	
			●	
		●		
		●		
			●	
	●			
	●			
●			●	
			●	
			●	
			●	
				●
				●
				●
●				●

○別海町総合計画とSDGsとの関連

基本計画	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を推進しよう 
基本目標 1 地域資源を生かした産業のまち					
① 農業の振興		●		●	●
② 林業の振興					
③ 水産業の振興					
④ 観光の振興					
⑤ 商工業の振興				●	
⑥ 雇用・勤労者対策				●	●
基本目標 2 人と自然が調和するまち					
① 環境に配慮した自治体の形成					
② ごみ処理等循環型社会の形成					
③ 公園等の整備と緑化の推進					
基本目標 3 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち					
① 健康づくりの推進			●	●	
② 医療体制の充実			●		
③ 地域福祉の充実	●	●	●		
④ 子育て支援の充実	●	●	●	●	●
⑤ 障がい者（児）支援施策の充実	●		●	●	
⑥ 高齢者施策の充実			●		
⑦ 社会保障の充実	●		●		
基本目標 4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち					
① 社会教育の推進				●	
② 学校教育の充実		●		●	
③ 青少年の健全育成				●	
④ 地域文化の振興				●	
⑤ スポーツの振興			●	●	
⑥ 交流時代への対応					
基本目標 5 安全に、安心して住み続けられるまち					
① まちづくり景観と市街地活性化					
② 住宅・宅地の整備					
③ 道路・交通網の整備					
④ 水道の整備					
⑤ 下水道の整備					
⑥ 消防・救急体制の充実					
⑦ 防災対策の推進					
⑧ 交通安全・防犯対策の推進			●		
⑨ 消費者保護の充実					
基本目標 6 参画と協働で共につくるまち					
① 住民参画のまちづくり					
② コミュニティ活動の促進					
③ 自衛隊との共生					
④ 人権の尊重・男女共同参画の推進				●	●
⑤ 北方領土対策の推進					
⑥ 行政サービスのデジタル化					
⑦ シティプロモーションと地域力の強化					
⑧ 時代に対応した自治体経営の推進					

水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と消費の両者の変革をつくらう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●		●	●		●	●					
●		●	●						●		
		●	●			●	●	●			
		●	●		●	●		●			
		●	●	●	●	●					●
		●		●						●	
●	●		●			●	●	●	●		
●	●				●	●					
●					●	●					
					●					●	
										●	
		●		●						●	
		●		●	●					●	
				●							
									●		
										●	
					●	●	●			●	
		●			●	●				●	
									●		
●			●		●		●				
●			●		●	●	●	●			
			●		●		●				
			●		●		●				
			●		●		●				
			●		●					●	
				●		●				●	
			●		●					●	
					●					●	
					●					●	
		●		●						●	
		●	●							●	●
		●	●		●	●					
			●							●	●

第7次別海町総合計画 (ダイジェスト版)

北海道別海町

編 集：別海町役場 総務部 総合政策課
住 所：〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地
電 話：0153-74-9502
F A X：0153-75-0371